

# 地方創生と地域金融\*

～「どのように」するのかではなく、「なにを」するのかが求められる、  
エコシステム・IoT・フィンテックの世界で～

茨城大学人文学部教授・学長特別補佐  
内 田 聡

## 1 地方創生の分析視角と地域金融

地方創生の議論や取組みが盛んだが、総花的で、既存の社会システムを前提として  
いるところに違和感がある。

生産性や安全性を重視したクローズドな社会・組織・仕組みに対し、価値観の変化や  
技術進歩を背景に、嗜好や利便性を重視したオープン（共創的）なそれらが広がりつつ  
ある。こうしたエコシステム化は色々な領域で顕在化しさまざまな影響をもたらす。

地方においては、既存の社会システムとエコシステム化との不整合から、若年層と  
りわけ（大学卒業以上の）高学歴な女性の転出が起きている。この転出は人口減少と  
いう側面で地方最大の問題であるばかりでなく、地方に最も足りない「人（＝アイデ  
ア+行動力）」の流失という側面でも大きな損失である。地域に留まらねばならない制  
約条件が低下する（社会システムが変化する）なかで、核心に届かない従前の政策や  
対応は、一時的・局所的には効果があっても、地域全体としては沈みかねない。

本稿で扱う金融は、こうした地域の問題に対してなにができるのだろうか。金融庁  
は2015事務年度『金融行政方針』で、「企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成  
等による国民の厚生増大」を打ち出し、2016年9月には地域金融機関の「地元貢献」  
などを数値化する新指標『金融仲介機能のベンチマーク』を公表した。これらは銀行  
の健全性に比重を置いた方針からの大きな転換であるが<sup>1</sup>、社会システムが変化するな  
かで、単に新指標を導入するだけでは機能しないだろう。

本稿では、地方創生を考える際に重要となる社会システムの変化を述べたうえで、  
地域に起きている問題に対して金融はなにができるのかを、局面は異なるがアメリカ  
のメインストリート（地域）金融の事例をも参考にしながら考察する。本稿は金融を  
扱うものだが、その示唆は地方創生全般に及ぶものである。

なお、地方創生というと3大首都圏は関係ないような印象を持ちがちだが、東京も  
当然ながら地域であり、問題は地方圏の地域創生と同時に首都圏の地域再生の両方に

\* 本稿はゆうちょ財団インターネット研究会において2016年6月に報告したものである。

<sup>1</sup> 2013事務年度の『監督方針及び金融モニタリング基本方針等』で、銀行に成長分野への新規融  
資を促しているが、新指標はこれをより具体的に地域金融機関に求めるものだろう。

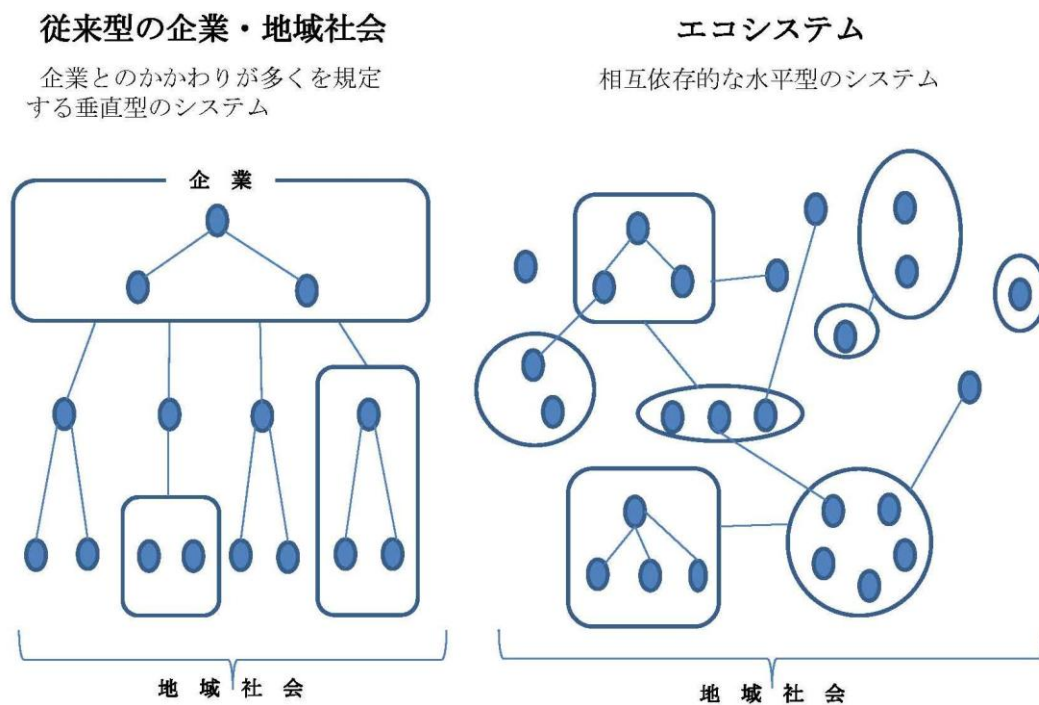
あるという認識を忘れてはならない。たとえば、待機児童の問題は、保育士の待遇の問題などもあるが、人口が減少していくなかで3大首都圏に人口が大幅に転入している、あるいは首都圏に社会進出を望む女性が集まることの一端であり、地方創生が求められる理由の裏返しである。

## 2 社会システムの変化

### 2-1 エコシステムの概念と現象

近年わが国でも、生産性や安全性を重視したクローズドな社会・組織・仕組みに対し、嗜好や利便性を重視したオープン（共創的）なそれらが広がりつつある。かつては地域社会での活動や生活は少なからず職場（企業）とのかかわりのなかで規定されており、企業を通して地域社会の多くを理解することができた（図1）。社会システムは、グローバル化の進展や価値観の変化を背景とし、それを支えるソーシャルメディアなどの技術進歩によって、企業を媒介とした垂直型のシステムから、水平型のエコシステム（生態系）に変化し始めている。エコシステムでは、多種多様な市民が、地域社会や組織の内外でオフライン（対面）・オンラインを通じて、必要に応じて適当な形態で活動し、かつて物理的空間に収まっていた、価値観の共有や行動の範囲は格段に広がり多様化し、さまざまな可能性が拡大している。

図1 エコシステムの1つの概念図



(注) 小さい丸は個人を、その丸を囲む枠は様々な組織。  
(出所) エンパブリックの資料などを参考に作成。

エコシステム化は色々な領域で顕在化しさまざまな影響をもちます。シェアリングエコノミーもエコシステムにおける現象の1つと考えられ、たとえば一定条件を満たす個人が有償で利用者を同乗させて運ぶライドシェア（相乗りサービス）<sup>2</sup>などがアメリカでは登場し、わが国でも注目されている。Rifkin（2014）は所有からアクセスへの転換について、「インターネット世代は、自由を否定的な意味合い—他者を排除する権利として—ではなく、むしろ肯定的な意味合いから、他者の仲間に入れてもらう権利と捉えるようになってきている」と述べている<sup>3</sup>。自由を「獲得」と捉えるインターネット「前」の世代にとって、自動車の所有は自由の象徴であるのに対し、自由を「交流」と捉えるインターネット世代にとって、自動車は積極的に所有するものではなく、共有するものである。自動運転の実現は自動車の公共交通化（シェアリングエコノミー）を後押しすると同時に、シェアリング志向が自動運転を進展させる原動力ともなる<sup>4</sup>。

## 2-2 IoTによるエコシステムのさらなる進展

IoT（Internet of Things）とは、さまざまなモノにインターネットがつながり、ヒトとモノおよびモノとモノにおいて情報のやり取りができるようになる現象であり<sup>5</sup>、色々な領域でさまざまな変化をもたらし、エコシステム化を加速させる。たとえば製造業では、製品の販売後もモノを通じて顧客の利用状況が企業に伝達され、モノの使い勝手が改善され、新しい製品・サービスの開発が行われるようになる（図2）。製造するだけでなく、その後のサービスまでもが総合的に重視される、あるいはサービスから製造を考えるビジネスモデルへの転換である。大量生産で忘れがちであった、顧客の求めているものを意識した製造への原点回帰とも言えるだろう<sup>6</sup>。換言すれば、「どのように」つくるのかはもちろん大切だが、「なにを」つくるのがより重要になってくる<sup>7</sup>。より一般的に言えば、クローズドな社会・組織・仕組みでは「どのように」するのが重視されるが、オープンなそれらでは「なにを」するのが重要になる。

また、IoTの世界では、B2BとB2Cといった境界線があいまいになる、あるいはB2BでもCを意識したB2B2Cといった関係性が生じてくる。人と人のつながりを基本としてつくられる社会的ネットワークであるソーシャルメディアに、モノまでが入ることで、企業と顧客の関係性は変化し、協働が広がり進化・深化していくだろう。自ら操作したものだけが直接にかかわる、現段階のソーシャルメディアを基盤としたエコシステムから、格段の進展が予想される。

<sup>2</sup> 配車アプリ世界最大手、アメリカのウーバーテクノロジーズの中核事業。

<sup>3</sup> 訳書 349 頁。

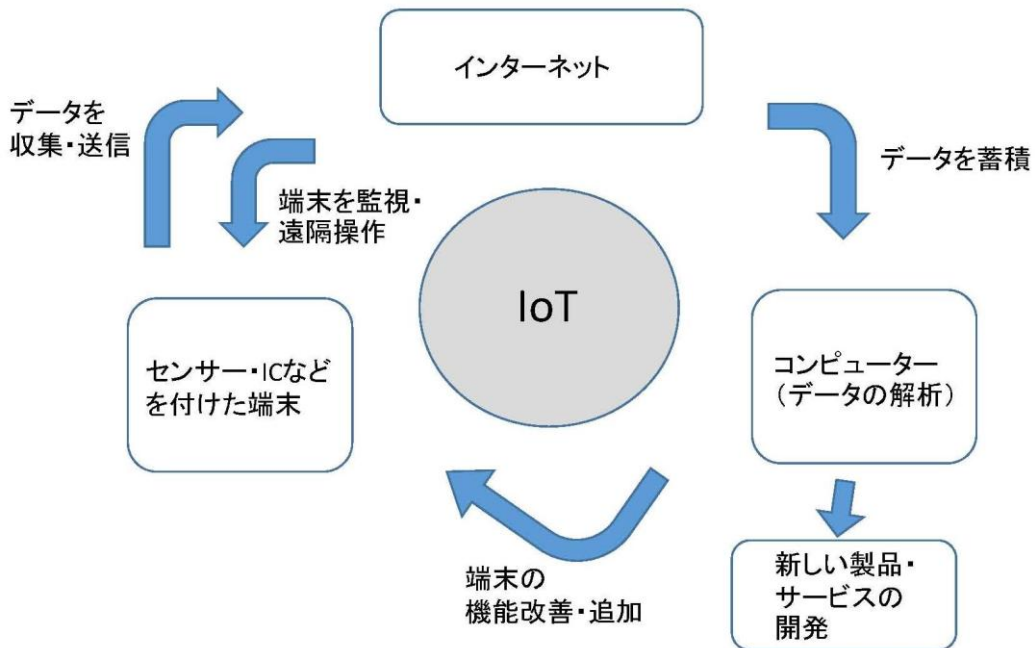
<sup>4</sup> ウーバーは無人タクシーの実験を開始した（『日本経済新聞』（2016）「無人タクシー実験～ウーバー自動運転開発を強化」）8月20日夕刊。

<sup>5</sup> IoTにも課題はあり、セキュリティ対策は最重要課題である。モノがインターネットにつながるのと、たとえばハッキングはインターネット空間ばかりでなく、物理的空間にも及ぶことになる。

<sup>6</sup> インダストリー4.0にかかわる、スマート工場等の議論は割愛する。

<sup>7</sup> 三菱総合研究所（2015）。

図2 IoTを活用したビジネスサイクル



(出所) 大矢ほか (2015), 36 頁。

### 3 地域金融機関は地域の問題に対してなにができるのか

#### 3-1 地域で起きている最大の問題<sup>8</sup>

冒頭で、エコシステム化は色々な領域で顕在化しさまざまな影響をもたらすと述べたが、地方においては、既存の社会システムとエコシステム化との不整合から、若年層とりわけ（大学卒業以上の）高学歴な女性の転出が起きている。以下では筆者の勤務先のある茨城県を例に取り上げる。内容のすべてが他の人口減少地域にそのまま当てはまるものではないが、共通する部分も少なからずある。

茨城県のいわゆる 1 人当たり県民所得は、2013 年度に 47 都道府県の 8 位（2012 年度は 4 位）にある。同所得の上位には第 2 次産業の比率の高い県が目立ち<sup>9</sup>、茨城県の第 2 次産業の比率は 35% である。また、つくばや取手から東京周辺に電車通勤する、いわゆる「茨城都民」には高額所得者が多く、その存在も影響しているといわれる。しかしながら、経済的な豊かさとは裏腹に、首都圏への大幅な人口転出が続き、2015 年は 4,826 人の転出超過にある。これを年齢・男女別にみると（図 3）、20～24 歳の男女が突出している<sup>10 11</sup>。地方では総人口の減少ペースよりも生産年齢人口の減少ペー

<sup>8</sup> 3-1 の記述は内田（2016）に多くを依拠している。

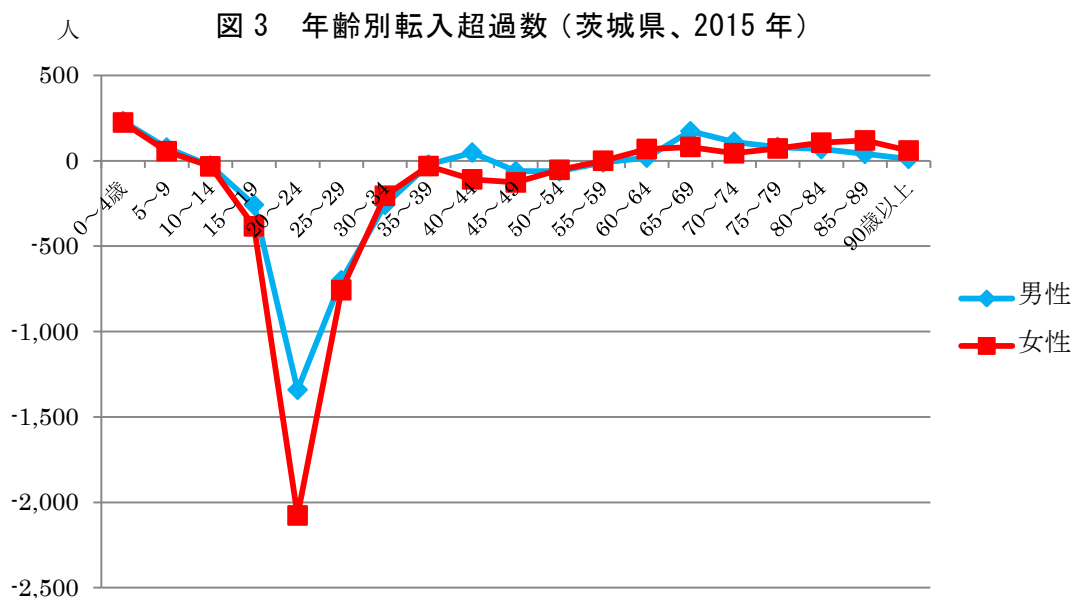
<sup>9</sup> 『日本経済新聞』（2013）「茨城・栃木、県民所得 5 位・6 位～2 次産業の従事割合高く」12 月 12 日。

<sup>10</sup> 実際には大学入学時に多くが県外に転出しており、就職に伴って住民票を動かすため、この統計では 20～24 歳に突出した転出超過がカウントされると考えられる。

2016 年 7 月 10 日に投開票された参議院選挙で、北関東の 18～19 歳の投票率は南関東や全国平均のそれと比べて軒並み低く、上記の住居地と住民票のずれも影響しているとみられる。

<sup>11</sup> 一人当たり県民所得との関係では、所得が少ないと考えられる若年層の県外転出が、値を高めているという側面もあるだろう。

スの方が早く、内閣府（2016）によれば、2013年度に29の道府県が地域の需要が供給を上回る生産力不足にあり、2030年度には茨城県なども加わり38道府県が生産力不足に陥るといふ。



（出所）総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より作成。

茨城県の転出超過を男女別にみると、20～24歳の女性が2,077人の転出超過にあり、1分類だけで転出超過全体の43%を占めている。若い女性の（Uターンの見込みのない）転出は、地域の魅力を生み出す活力の喪失をもたらすもので、それがさらなる若い女性の転出などを生み出すだろう。転出の理由として、高学歴な女性が適切な（魅力的な）仕事場を見つけられず、あるいは見つけられないと考え、少なからず県外に転出していることが想像できる。第2次産業の比率の高いことが、転出の程度に影響を与えているところもあるだろう。これらを踏まえて大胆に言えば、地域の風土や企業文化などの既存の社会的枠組みに入れる人、もしくはその枠組みに満足できる人には住みやすい地域だが、その枠組みに当てはまらない人には住みにくく、魅力のない地域に映るのではないだろうか<sup>12</sup>。

これまで茨城県の状況を述べてきたが、高学歴の女性の転出は全国的な傾向である<sup>13</sup>。若い女性から「選ばれる地域」につながらない対策は、一時的・局所的な活性化には役立っても、それだけでは地域全体としては沈んでいくことになりかねない。たとえば、企業誘致は雇用面で悪いことではないが、女性が活躍できる職場がどれだけ確保されるかが重要である。日本総合研究所（2015）の『東京圏で暮らす高学歴女性の働

<sup>12</sup> 茨城県ばかりでなく、似たような状況は全国にあるようだ（『日本経済新聞』（2016）「地方がおびえる女性流出～因習が重荷、打破へ一歩」7月10日）。

<sup>13</sup> 岡田（2015）。なお、岡田は人口減少対策のあり方として、人口の分散よりも人口の集積に重点を移し、東京圏を含む大都市圏の振興を行うべきだと論じている。

き方等に関するアンケート調査結果』によると、出身県別の分析をするものではないが、若い世代ほど将来の就業継続を意識して就職活動行う傾向がある。また内閣府（2016）によれば、都道府県別の女性の労働参加率は、女性の正規雇用比率が高い、男性の長時間労働比率が低い、保育サービスの供給量が多いところで高くなっている。

### 3-2 金融から地域をみるのか、地域から金融をみるのか

高学歴な女性の転出などの地域の問題に対して金融はなにができるのかを考えるが、まずは金融分野におけるエコシステム化としてのフィンテックを考察することから始める。

フィンテックとは、「金融（finance）」と「技術（technology）」を組み合わせた造語で、世界的に普及したスマートホンのインフラや、ビッグデータ、AI（人工知能）などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。

決済や送金はフィンテックの主要な領域の1つであり、さまざまところで議論が行われている。たとえば、2015年12月から日本銀行金融機構局金融高度化センターで、ITを活用した金融の高度化の推進に向けたワークショップが開催されている。その第1回目で、岩下（2015）は『金融ITに求められる変革とは～金融IT高度化ワークショップ第2期の課題』という報告を行い、FinTechと金融IT変革との関係について以下のように述べている（下線は筆者）。

- 現在、わが国で盛り上がっている FinTech 論議をみると、金融機関が既存の金融ITとそれを利用した業務を維持したままで、「新しいB2Cサービス」を外付けすれば、金融が変革できるかのような印象を受ける。
- しかし、わが国の金融ITが抱える問題は、もっと根深いのではないか。新たなサービスを外付けするだけでは、勘定系システムを中心とする金融ITの高コスト体質や硬直性が消える訳ではない。それでは、長い目で見て継続的に顧客サービスを改善し続けることは難しい。
- （略）

これを筆者なりに解釈すると、オープンな仕組みのフィンテックの世界は、クローズドな既存の金融機関の仕組みとはまったく異なり、技術的な問題ばかりでなく、根本的な発想の転換が求められているということである<sup>14</sup>。

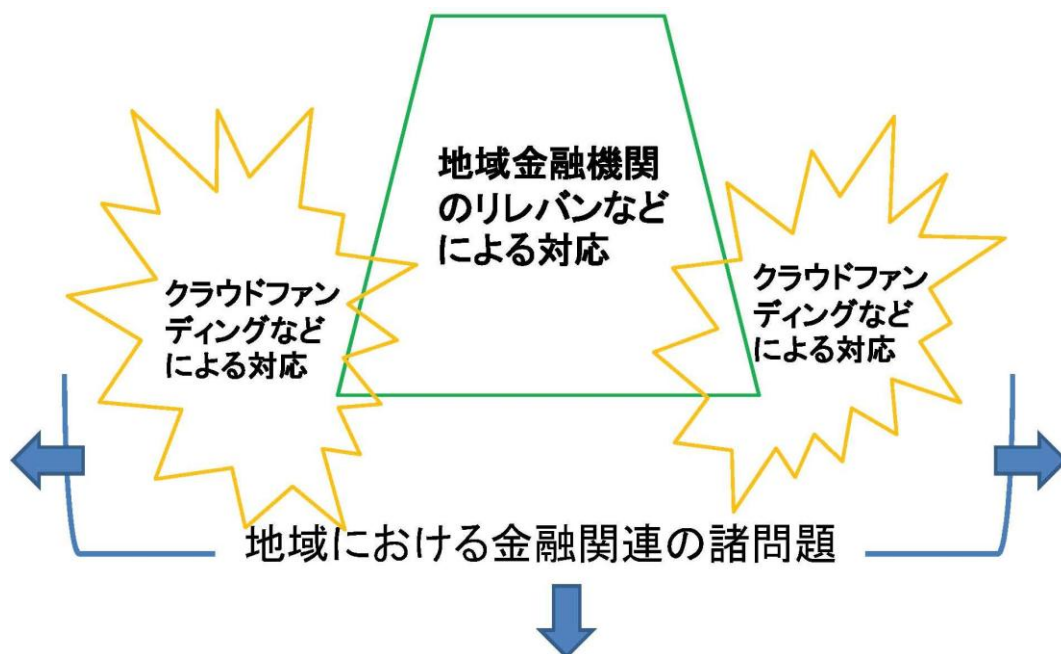
クラウドファンディングもフィンテックの主要な領域の1つである。周知のように、これは資金を調達したい個人や企業と、資金を運用したい不特定多数の個人とを、運

<sup>14</sup> 金融庁の「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」の第3回では、参考人から、金融機関がフィンテックを進めるうえで銀行内部のカルチャーを変える必要があるとの趣旨の指摘がなされた。

営会社（プラットフォーム）がインターネット上でマッチングさせるサービスである。資金調達者が必要な金額を申し出て、資金提供者が資金使途やリスクを勘案して提供に値すると考えれば実行される。

地域金融機関は、単にクラウドファンディングを取り込むというような発想ではなく、なぜクラウドファンディングが広がるのかを考える必要があるだろう。地域金融機関が取引先企業だけをみていれば地域社会全体を見渡せた時代は終わりつつある。既存の金融の枠組みは、社会システムの変化に対応しきれず、この齟齬を埋めるように、クラウドファンディングなどの新しい金融が誕生しており、ソーシャルメディアなどの技術がこれを可能にしている（図4）。クラウドファンディングは、金融から地域をみては気づかない、あるいは地域から金融に求められているものをみたとときに浮かんでくる、事象とアプローチである。地域金融機関は、こうした観点からクラウドファンディングがどのように機能しているのかを考え、継続的な取引のなかでなにができるのかを考える必要があるだろう。

図4 地域社会の変化と地域金融機関の対応領域



（出所）筆者作成。

### 3-3 アメリカの取組み ～ CRA、CDFI、マイノリティバンク<sup>15</sup>

地域金融機関の取り組むべきことを議論する前に、人口減少とは異なるが、アメリカのメインストリート（地域）の金融機関が、いかに地域で生じている国家的な課題に取り組んできたのかを考察したい。

<sup>15</sup> 3-3の詳細については内田（2009）などを参照。

アメリカでは人種差別あるいはそれに伴う経済格差が今なお国家的な問題であり、金融も無縁ではない。金融機関が、低所得地域やマイノリティが多く住む地域を赤色で線引きして（レッドライニング）、そこには金融サービスを提供しないということがかつては半ば公然と行われていた。こうした事態を改善するため、1977年にCRA（地域再投資法）が制定された。CRAは金融機関に所在地域の金融ニーズに応えるよう要請するもので、制定当初はその成り立ちから低所得地域やマイノリティ等における住宅ローンの促進を主目的とし、1990年代の中ごろから地域開発にも比重を置くようになった<sup>16</sup>。CRAの成績が良くない場合は、金融機関は支店設置・金融機関買収、業態の相互乗り入れなどの申請が認められない。

CDFI（地域開発金融機関）は、財務省のファンドから資金・技術面で援助を受け、貧困な地域社会の開発を主たる使命とし、当該地域への資金供与に加えて開発に必要な用役（テクニカルアシスタンス・TA）を提供する金融機関であり、1990年代前半にその仕組みが整備された。1995年には、金融機関によるCDFIへの投融資がCRAの評価対象とされ、独自に地域活動をしづらい大規模金融機関などからCDFIへの資金流入が生じている（図5）。CRAによって地域の資金を地域に循環させるばかりでなく、営利の金融機関から非営利の金融機関へ資金が流れる仕組みが、法律によって存在している。また、近年では、インターネットで融資の仲介を行うマーケットプレイス・レンダーとCDFIがパートナーシップを結んで、CDFIの地域開発への専門性と、マーケットプレイス・レンダーのAI（人工知能）による分析などのノウハウを組み合わせる試みも行われている<sup>17</sup>。

そのほか、マイノリティバンクという株式会社の銀行も存在する。これは発行済株式の50%超をマイノリティが所有するなどの条件を満たした預金金融機関であり、マジョリティが経営する金融機関からマイノリティが金融サービスを受けにくいのであれば、マイノリティが金融機関を経営しサービスを提供するものである。

人種差別や貧困は、金融だけで解決できるものではなく、金融だけが引き起こしている問題ではないが、メインストリートで生じている国家的な問題に対して、金融も法律の制定、組織の設立、株式会社の自発的行動などによって対応している。さらに最近では、社会的な課題の解決を図ると共に、経済的な利益を追求する、ソーシャル・インパクト投資も盛んである。これらは、アメリカ地域社会の対立、妥協、調和のなかで長い期間を経て生み出されてきた知恵と考えられるだろう。

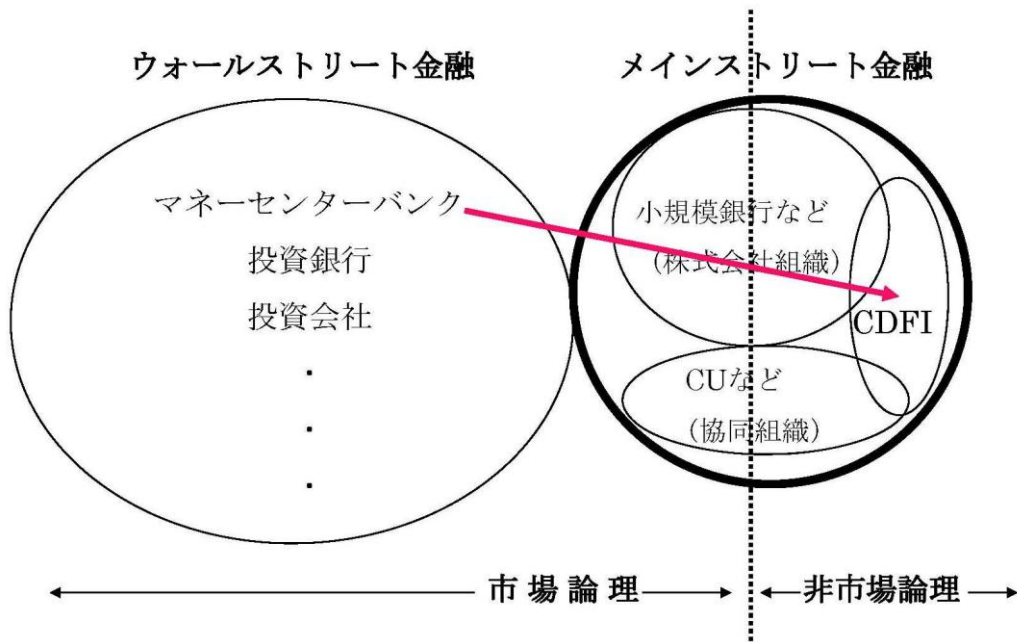
---

<sup>16</sup> 1995年のレギュレーション（行政規則）の改正で、評価対象に貸出以外に投資とサービスが加わり、また対象となる貸出の種類が具体的に例示され、住宅ローンのほか、中小企業向け貸出、地域開発貸出などが含まれた。とくに例示は、CRAの焦点を地域経済の活性化や地域との密接性にもあてるものである。

<sup>17</sup> U.S. Department of Treasury (2016) .



図5 CRAによる大規模金融機関からCDFIへの資金の流れ



(注) 枠の大きさは必ずしも勢力の大小を表しているわけではない。

CUはクレジットユニオン。

(出所) 筆者作成。

人種差別や貧困に対して、十分とはいえないまでも、前述のような取組みが行われてきた。しかし、経済格差は、グローバリゼーションを伴うポスト工業化社会に至り、白人中間層の没落から、富裕層対一般市民という構図へと変容している。また 2017年1月に就任したトランプ大統領は、こうした対立構図の解消に向かうどころか、白人中間層対移民という対立構図を持ち出し、メインストリートの分断をもたらしており、今後の動きを注視する必要がある<sup>18</sup>。

#### 4 地域金融と地方創生に求められるもの

少子高齢化や人口減少は、金融だけで解決できるものでなく、(アメリカとは異なり)金融が直接的な問題を起こしてきたわけではないが、地域レベルで多く生じている国家的な問題であり、地域金融機関は、なにができるのかという問いが投げかけられていると受け止めるべきである。

地域の活性化には中小企業の振興が不可欠で、地域金融機関の役割が大きいとしばしばいわれ、さまざまな議論と対応が行われている。冒頭で触れた金融庁による地域金融機関の「地元貢献」などの数値化(ベンチマーク)もこの理解の延長線上にあり、地域金融機関の主体的で具体的な行動を促すものだろう。しかしながら、金融の世界では、中小企業振興が進むとなぜ地域が活性化するのかというロジックについては、

<sup>18</sup> 内田(2017)などを参照。

ほとんど議論されない<sup>19</sup>。単なるリレーションシップバンキングだけで、地域の問題に届くのだろうか。金融が扱う領域ではないと考えているのかもしれないが、社会システムが変化するなかで、地域金融機関が中小企業振興にいくら携わっても、地域の最大の問題に届かないのなら、金融だけ残って地域は消滅することにもなりかねない。あるいは既存の地域金融機関は地域社会から取り残されかねない。

エコシステムでは、従来の企業文化にとらわれない、多様で柔軟な発想が求められる。ダイバーシティを進展させ、女性職員の活躍の場を広げていく必要がある。地方でもっとも足りないのは「人（＝アイデア+行動力）」である。地域に留まらねばならない制約条件が低下するなかで、既存の社会的枠組みを維持したまま、（女性から選ばれることにつながらない）小手先の対策を打っても効果は上がらない。大切なのは、同じような考え方の人間が集まって結束するのではなく、自立した個々が多様な価値観のなかで交流と活動を行うことである。地域金融機関には、地域の質的な変化を後押しする存在であることが期待される。そのためには、地域金融機関は地域で何をしたいのかを明確にする必要がある。指標（ベンチマーク）は、目的があって意味を持つものである。

地方創生を進めるうえで、既存の社会システムとエコシステム化との不整合を認識し、優先順位を持った対応が必要である。求められているのは、「どのように」するのか（方法論）ではなく、「なにを」するのか（本質論）である。

## 【参考文献】

岩下直行（2015）『金融 IT に求められる変革とは～金融 IT 高度化ワークショップ第 2 期の課題』IT を活用した金融の高度化の推進に向けたワークショップ第 1 回「求められる金融 IT の変革」資料。

内田聡（2009）『アメリカ金融システムの再構築～ウォールストリートとメインストリート』昭和堂。

内田聡（2016）「地域金融機関が地域で何をしたいのかを表現する場としてのチャンネル～人口減少、女性活躍推進、エコシステム、IoT、フィンテックの世界で～」『季刊 個人金融』第 10 巻 4 号、2-11 頁。

内田聡（2017）「トランプ大統領の先にあるもの～ポスト工業化社会における地域社会と金融～」『平成 28 年度 貯蓄・金融・経済研究論文集』ゆうちょ財団、32-37 頁。

大矢博之・中村正毅・前田剛・森川潤（2015）「特集 IoT の全貌」『週刊ダイヤモンド』

---

<sup>19</sup> リレーションシップバンキングの先行研究の多くは、中小企業の資金調達に与える影響を分析したものであり、企業の業績に与える影響を分析したものですら深沼・藤田（2016）など少数である。

- 10月3日、30-73頁。
- 岡田豊（2015）「地方における人口減少の実態と人口減少対策のあり方」『金融構造研究』第37巻、38-46頁。
- 内閣府（2016）『地域の経済2016～人口減少問題の克服～』8月。
- 日本総合研究所（2015）『東京圏で暮らす高学歴女性の働き方等に関するアンケート調査結果』11月。
- 橋本卓典（2016）『捨てられる銀行』講談社現代新書。
- 深沼光・藤田一郎（2016）「リレーションシップバンキングが中小企業の業績に与える効果」『日本政策金融公庫論集』第32号、21-35頁。
- 三菱総合研究所（2015）『IoTまるわかり』日経新聞出版社。
- Jagtiani, J. and C. Lemieux（2016）“Small Business Lending: Challenges and Opportunities for Community Banks”, *Working Paper*, No. 16-08, Federal Reserve Bank of Philadelphia.
- Rifkin, J.（2014）*The Zero Marginal Cost Society: The Internet of Things and the Rise of the Sharing Economy*（柴田裕之訳（2015）『限界費用ゼロ社会～モノのインターネットと共有型経済の台頭』NHK出版）。
- U. S. Department of the Treasury（2016）*Opportunities and Challenges in Online Marketplace Lending*, May.